

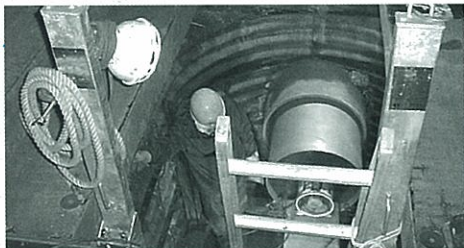
老朽化する水道施設を 効率的に改良更新する マスタープランを策定中!

府営水道が通水を開始以来、50年余りが経過し、特に高度経済成長期に整備した村野浄水場や送水管など主要な水道施設が、今後25年以内に順次耐用年数を経過することになります。そのため「安全でおいしい水をお届けしながら、同時に老朽化した施設を更新していく」という大きな使命の実現を目指し、次世代を見据えた長期施設整備基本計画の策定を進めています。

これは平成15年3月に策定した「大阪府水道事

◎発行
大阪府 水道部
〒540-0012
大阪市中央区
谷町2丁目3番4号
◎電話(代表)
06-6941-0351
(内線 3244)
◎ファックス
06-6942-7040

業将来構想WATER WAY 21」に基づき水道施設の耐用年数を考慮して、おむね50年先を見通しながら、今後25年後までに優先して整備すべき施設を選定して、老朽施設の改良更新とあわせて震災や事故等の危機管理対策の強化や機能向上を効率的に進めるマスタープランとなるものです。現在、外部の有識者や受水市町村代表から構成される大阪府水道部経営・事業等評



管路のパイプ取り替えには、古いパイプの中に新しいパイプを挿入していく「パイプ・イン・パイプ工法」を採用。効率的に更新できるよう、工夫をこらしています。

価委員会でも議論を行っており、府民の方々からの意見をいただきたいうえで、今年度中に策定する予定です。



大阪府水道部

<http://www.pref.osaka.jp/suido/>

この小冊子は、エコマーク認定の再生紙を使用しています。

この小冊子は、企画から印刷まで全てを外注して、作成しております。(5万部作成、作成費用959,805円)